

こどもまんなかフォトコンテストたかおか開催要項

① 応募テーマ

令和6年度に高岡市で開催される次の3つのイベント会場において、未就学児・小学生のお子さまが撮影した写真を募集します。

- ・市場街【9/21(土)～9/23(月・祝)】
- ・ミラレ金屋町【9/22(日)～9/23(月・祝)】
- ・高岡万葉まつり【10/4(金)～10/6(日)】

写真の内容は、写真の美しさや技術的な高度さよりも、撮影した場所や人、物事に対するお子さまの思い出や気持ち、愛着が感じられるもの、たのしい瞬間や大切な時間が表現されているものを歓迎します。

② 応募資格・応募作品について

- ・未就学児・小学生のお子さまが撮影した作品であること。国内在住であれば居住地は問いません。
- ・撮影機材は問いません。(スマートフォン、デジタルカメラ、一眼レフなど)
- ・撮影後にソフトウェアやアプリ等で加工した作品も応募可能ですが、過度な加工や合成がみられる場合、審査の対象から外れることがあります。

許容される加工の例：

- ・明るさやコントラスト、ホワイトバランスの微調整。
- ・適度なトリミングや回転。

過度な加工や合成の例：

- ・撮影時には存在しなかったものをつけ加えたもの。(合成した写真や、スタンプ・文字入れなど)
- ・写真を組み合わせて新しい作品を作り上げたもの。(コラージュ・モンタージュなど)
- ・その他、写真表現とみなすことが難しいと判断したもの。

③ 応募期間

令和6年9月21日(土)から令和6年10月31日(木)まで

④ 応募点数

応募点数に制限はありません。一人何点でもご応募できますが、賞の重複受賞はなく、受賞は一人一点までとなります。

⑤応募規定

- ・応募作品は未発表のものに限ります。他のコンテストなどに応募中や応募予定である作品、または過去に入賞した作品は応募できません。
- ・第三者の権利（著作権、商標権、肖像権など）を侵害する作品は応募できません。応募作品に第三者の著作物（美術品、映画、写真など）や肖像が含まれる場合、事前に該当する権利者から承諾を得てください。特に、被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は応募者が負うものとし、応募に際しては必ず本人（被写体）の許可を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要です。

⑥応募方法

次の(1)、(2)のどちらかの方法でご応募ください。

(1)Instagram から応募

- [1] 保護者の方が「Instagram」をインストールする。
- [2] 高岡市公式 Instagram アカウント「@takaoka_city」を検索してフォローする。
- [3] 令和6年度に高岡市で開催される、3つのイベント（市場街、ミラレ金屋町、高岡万葉まつり）で、お子さまがお気に入りの風景、場面、人物を撮影する。
- [4] 撮影した画像にハッシュタグ「#こどもフォトコンたかおか」と、撮影したイベント名（「#市場街」、「#ミラレ金屋町」、「#高岡万葉まつり」のいずれか）をつけて投稿する。

※応募者との連絡には Instagram のダイレクトメッセージを使用しますので、高岡市公式 Instagram アカウントを必ずフォローしてください。ダイレクトメッセージでの連絡がつかない場合、審査の対象外となります。

※後述の「グランプリ」・「準グランプリ」を決定する際の作品展示や、受賞の際に、作品タイトルや作品に対するコメントをいただく場合があります。

※一次審査通過者には、投稿した写真を別途事務局にメールにて提供をお願いする場合があります。写真を削除せずに保存しておいてください。

(2)応募フォームから応募

高岡市公式ホームページの応募フォームで必要事項を記載のうえ、画像を添付してご応募ください。

応募フォームは、以下の URL からアクセスしてください。

URL： <https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/y6mZ40pp>

※応募可能なデジタル写真データは、10MB 以下の jpg、jpeg、png、bmp 形式です。

※一人何点でもご応募できますが、システムの都合上、一点ずつご応募ください。

※応募者との連絡には、応募フォームに入力いただいた電話番号やメールアドレスを使用します。

※Instagram での応募、応募フォームでの応募ともに、落選者へのお知らせは行いません。

⑦賞(賞品:こども商品券)

グランプリ	1 作品	3 万円分
準グランプリ	2 作品	1 万円分
こどもまんなか賞（高岡市長賞）	1 作品	1 万円分

⑧グランプリ・準グランプリについて

・「グランプリ」および「準グランプリ」は、一次審査の後、期間を設けて市内にて展示し、来場いただいたお子さまに投票してもらい決定します。

・投票期間・投票会場については、後日、市公式ホームページ、Instagram、LINE などでお知らせします。

⑨応募作品及び受賞作品の取り扱い

・受賞作品は、市公式ホームページ及び市公式 Instagram で発表します。

・著作権は撮影者本人ですが、応募された作品の使用権は主催者に帰属するものとし、高岡市の PR（出版物や広告宣伝、ホームページなど）に許諾なく無償で利用できるものとします。

・応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、高岡市は一切責任を負いません。

・応募いただいた個人情報等の取り扱いは、当コンテストの運営に必要な範囲においてのみ使用し、「高岡市個人情報保護条例」に基づき適正に管理します。ただし、作品の展示・公表及び市の PR に使用する際には、撮影者の氏名（ペンネーム希望の場合はペンネーム）や作品名を掲出させていただくことがあります。

⑩保護者の協力をお願い

・本コンテストはお子さまが主体となって楽しむことを目的としていますが、写真の撮影・応募にあたっては、保護者のサポートをお願いします。

・お子さまが撮影を行う際は、安全を最優先にしてください。特に、車が通行する道路、水辺、危険な建造物や高所での撮影は絶対に行わないでください。また、周囲の人々の迷惑にならないよう、公共のマナーを守って撮影してください。

・撮影は必ず保護者の監督のもとで行ってください。

・応募フォームの入力や写真の送信など、インターネットを介した操作は、必ず保護者が行ってください。

・Instagram は、必ず保護者のアカウントを使用して投稿してください。

⑪お問い合わせ先

こどもまんなかフォトコンテストたかおか事務局（高岡市未来課）

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL：0766-20-1320 FAX：0766-20-1670